

消費税軽減税率制度説明会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より当会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は平成31年10月から実施される消費税軽減税率制度についての事業者支援措置（補助金制度）や概要について説明会を開催致します。
お気軽にご参加下さい。

■内 容 消費税軽減税率制度
事業者支援措置（補助金制度）説明 三鷹商工会
概要 説明 武蔵野税務署

■日 時 平成29年12月6日（水）
午後2時～午後3時30分

■場 所 三鷹商工会館 3階 会議室（三鷹市下連雀3-37-15）
定員：30名

参加申込をご希望の方は下記の欄にご記入の上、そのままFAXで商工会までお送り下さい。（担当：寺田）FAX 0422-49-3184 電話 0422-49-3111

消費税 軽減税率制度説明会 参加申込書

事業所名 氏名

電話番号 FAX番号
